

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 高知市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
50,003	28,409	3,977	82,389

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	152,485	150,141	2,344	396	2,536	247,674	
へき地診療所事業特別会計	62	62	0	0	3	0	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	274	274	0	0	5	587	
母子寡母福祉資金貸付事業特別会計	236	110	126	0	15	793	
一般会計等	147,709	145,239	2,470	396		249,054	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	7,279	6,237	1,042	4,635	261	27,106	813	法適用企業
下水道事業特別会計	14,759	14,759	0	0	2,669	91,230	53,096	
中央卸売市場特別会計	642	628	14	14	233	4,150	2,353	
国民宿舎運営事業特別会計	335	1,783	△ 1,449	△ 793	0	664	0	
農業集落排水事業特別会計	314	314	0	0	273	3,786	3,639	
産業立地推進事業特別会計	13	13	0	127	12	392	0	
国民健康保険事業特別会計	34,798	34,163	635	635	2,946	0	0	
老人医療事業特別会計	343	342	1	1	8	0	0	
収益事業特別会計	11,795	18,858	△ 7,063	△ 7,063	0	0	0	
駐車場事業特別会計	264	1,401	△ 1,137	△ 1,137	9	189	6	
介護保険事業特別会計	22,321	22,024	296	296	3,252	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	3,668	3,467	201	201	779	0	0	
公営企業会計等 計				△ 3,084		127,517	59,907	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合	501	484	17	3	0	863	85	
高知県競馬組合	7,641	8,371	△ 729	△ 729	0	0	0	
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	
高知中央広域市町村圏事務組合	39	35	4	4	0	0	0	
高知県・高知市病院企業団	18,259	19,267	△ 1,008	△ 1,680	0	29,676	9,631	法適用企業
高知中央西部焼却処理事務組合	731	702	29	29	0	446	52	
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	143	140	3	3	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域(特別会計)	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	
一部事務組合等 計				△ 1,684		30,985	9,768	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
高知市桂浜公園開発公社	△ 1	15	9	2	0	0	0	0	
高知市文化振興事業団	1	49	10	38	0	0	0	0	
高知市環境事業公社	16	111	10	33	0	0	0	0	
高知市学校建設公社	3	94	10	0	0	0	0	0	
高知市学校給食会	0	34	10	1	0	0	0	0	
高知市都市整備公社	△ 11	179	10	47	0	0	0	0	
高知県食鳥検査センター	0	6	5	7	0	0	0	0	
高知市スポーツ振興事業団	0	50	50	29	0	0	0	0	
高知勤労者福祉サービスセンター	5	182	37	11	0	0	0	0	
高知市土地開発公社	2	200	10	7	0	6,185	0	62	
夢産地とさやま開発公社	0	33	30	17	0	0	0	0	
夢ファーム土佐山	△ 1	25	25	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			216	192	0	6,185	0	62	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,731	1,734	3
減債基金	2,072	3,005	933
その他充当可能基金	5,020	6,117	1,097
充当可能基金計	8,823	10,856	2,033

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.30	0.48	0.18	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	58.8	66.5	7.7
連結実質赤字比率	△ 4.10	△ 3.26	0.84	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業特別会計	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	19.4	19.2	△ 0.2	25.0	35.0	中央卸売市場事業特別会計	9.2	4.8	△ 4.4
将来負担比率	283.3	257.7	△ 25.6	350.0		国民宿舎運営事業特別会計	△ 238.0	△ 240.2	△ 2.2
財政力指数	0.60	0.60	0.0			農業集落排水事業特別会計	0.0	0.0	0.0
経常収支比率	93.3	92.4	△ 0.9			産業立地推進事業特別会計	22.5	24.2	1.7

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 室戸市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,485	3,891	311	5,686

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,020	11,717	303	258	453	12,021	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	223	461	△ 237	△ 237	0	403	
海洋深層水給水事業特別会計	50	50	0	0	20	31	
障害程度区分認定審査会運営事業特別会計	1	1	0	0	0	0	
一般会計等	12,294	12,228	66	21		12,456	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	116	34	82	82	19	1,618	142	法適用
国民健康保険事業特別会計	2,931	3,435	△ 504	△ 504	248	0	0	
老人保健事業特別会計	12	8	4	4	0	0	0	
介護認定審査会運営事業特別会計	5	5	0	0	4	0	0	
介護保険事業特別会計	1,842	1,818	24	24	245	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	210	207	3	3	69	0	0	
公営企業会計等 計				△ 391		1,618	142	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏特別養老ホーム組合	972	832	140	73	92	67	0	
芸東衛生組合	535	533	2	2	0	523	523	
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	961	
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				854		4,126	1,483	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
室戸市土地開発公社	△ 3	△ 165	5	0	0	692	0	687	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	692	0	687	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	510	541	31
減債基金	286	237	△ 49
その他充当可能基金	516	503	△ 13
充当可能基金 計	1,312	1,282	△ 31

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.67	0.36	△ 0.31	△ 14.60	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	△ 6.09	△ 6.50	△ 0.41	△ 19.60	△ 40.00				
実質公債費比率	17.6	18.6	1.0	25.0	35.0				
将来負担比率	191.4	166.6	△ 24.8	350.0					
財政力指数	0.25	0.24	△ 0.01						
経常収支比率	100.6	101.0	0.40						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 安芸市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,205	4,153	342	6,700

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,765	11,591	173	106	46	15,882	
元氣バス事業特別会計	39	39	0	0	29	22	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	68	118	△ 50	△ 50	0	75	
老人保健医療事業特別会計	1	1	0	0	1	—	事務費分
鉄道経営助成基金事業特別会計	220	220	0	0	65	—	
墓地公園事業特別会計	4	4	0	0	1	11	
一般会計等	11,657	11,534	124	57		15,990	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	289	254	35	389	12	947	77	法適用企業
公共下水道事業特別会計	704	704	0	0	242	5,141	3,990	
農業集落排水事業特別会計	52	52	0	0	31	661	549	
住宅団地整備事業特別会計	61	18	43	0	11	194	110	
国民健康保険事業特別会計	3,254	3,457	△ 203	△ 203	162	—	—	
介護保険事業特別会計	1,849	1,785	63	63	239	—	—	
老人保健医療事業特別会計	32	21	11	11	0	—	—	事業費分
後期高齢者医療事業特別会計	238	233	5	5	74	—	—	
公営企業会計等 計				265		6,943	4,726	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	10	67	56	
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	—	3,604	1,072	
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
〃	120,441	117,544	2,897	672	—	—	—	特別会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	—	—	—	一般会計
〃	21	21	0	0	—	—	—	特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	
一部事務組合等 計				852		3,671	1,128	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
安芸市土地開発公社	△ 657	16	5	0	0	640	0	640	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	640	0	640	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	205	426	221
減債基金	57	80	23
その他充当可能基金	863	844	△ 19
充当可能基金 計	1,125	1,350	225

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.66	0.84	0.18	△ 14.15	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.28	4.80	△ 0.48	△ 19.15	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	27.6	24.5	△ 3.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	235.4	203.3	△ 32.1	350.0		住宅団地整備事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.31	0.30	△ 0.0						
経常収支比率	95.1	89.6	△ 5.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南国市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,848	4,005	636	11,489

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,085	20,972	114	51	—	19,075	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	138	132	6	2	—	123	
土地取得事業特別会計	35	0	35	35	—	—	
一般会計等	21,258	21,104	154	88	—	19,198	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,843	5,843	0	0	358	—	—	
介護保険特別会計	3,795	3,711	83	83	537	—	—	
後期高齢者医療保険特別会計	547	524	23	23	156	—	—	
老人保健特別会計	52	50	2	2	—	—	—	
水道事業会計	588	528	60	457	—	3,667	—	法適用企業
下水道事業特別会計	907	905	2	0	197	4,002	2,381	
農業集落排水事業特別会計	157	157	0	0	126	1,882	1,804	
企業団地造成事業特別会計	143	143	0	0	—	0	0	
公営企業会計等 計	—	—	—	565	—	9,551	4,185	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
香美郡植林組合	5	1	4	4	—	—	—	一般会計
香南斎場組合	149	146	3	3	—	20	8	一般会計
香南清掃組合	543	506	37	37	—	695	298	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	7	—	—	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	35	4	4	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	10	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	15	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	2	—	—	交通実業共済事業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	878	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計	—	—	—	803	—	715	306	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南国市土地開発公社	0	14	5	—	111	—	—	—	
株式会社道の駅南国	17	59	5	—	—	—	—	—	
土佐くろしお鉄道株式会社	△ 144	432	10	8	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	20	8	111	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	872	874	2
減債基金	198	444	246
その他充当可能基金	1,094	902	△ 192
充当可能基金 計	2,164	2,220	56

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.38	0.76	△ 2.62	△ 13.12	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	7.19	5.68	△ 1.51	△ 18.12	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	19.9	18.3	△ 1.6	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	126.7	101.9	△ 24.8	350.0	—	企業団地造成事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.58	0.58	0.0	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	93.0	92.7	△ 0.3	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 土佐市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,933	3,929	405	7,267

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,655	13,421	234	77	156	13,066	
住宅新築資金等特別会計	45	45	0	0	79	35	
学校給食特別会計	212	212	0	0	105	0	
土地取得特別会計	2	2	0	0	0	0	
製紙工業振興基金特別会計	1	0	1	0	0	0	
一般会計等	13,915	13,680	235	77		13,101	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,121	4,161	△ 40	△ 40	295	0	-	
介護保険特別会計	2,197	2,191	7	7	380	0	-	
後期高齢者医療特別会計	325	317	8	8	110	0	-	
老人医療特別会計	48	48	0	0	0	0	-	
特別養護老人ホーム特別会計	393	368	25	25	0	0	-	
デイサービスセンター特別会計	59	41	18	18	0	0	-	
水道事業会計	351	292	59	1,053	82	1,845	-	法適用
病院事業会計	3,046	3,060	△ 14	936	223	4,002	-	法適用
農業集落排水事業特別会計	12	12	0	0	10	134	91	法非適用
公営企業会計等 計				2,007		5,981	91	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合	501	484	17	3	0	863	627	一般会計
高知中央西部焼却処理事務組合	731	702	29	29	0	1,437	361	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
仁淀川広域市町村圏事務組合	16	7	9	9	0	0	0	仁淀川広域市町村圏事務組合
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				796		2,300	988	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
土佐市土地開発公社	0	21	5	0	0	0	0	0	
土佐市開発公社		3	2	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			7	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,119	1,353	234
減債基金	1,485	1,521	36
その他充当可能基金	4,482	5,074	592
充当可能基金 計	7,086	7,948	862

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.07	1.08	△ 2.99	△ 13.96	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	30.25	28.69	△ 1.56	△ 18.96	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.6	10.2	△ 0.40	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	40.8	24.7	△ 16.10	350.0					
財政力指数	0.38	0.37	△ 0.01						
経常収支比率	84.3	87.4	3.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 須崎市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,270	3,935	369	7,573

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,983	13,760	223	202	24	21,504	
バス事業特別会計	12	12	0	0	4	0	
スクールバス特別会計	5	5	0	0	4	2	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	342	342	0	0	36	735	
一般会計等	14,342	14,118	223	203		22,241	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
巡航船事業特別会計	29	29	0	0	3	0	0	
下水道事業特別会計	768	768	0	0	352	4,724	3,610	
漁業集落排水事業特別会計	13	13	0	0	11	71	71	
国民健康保険特別会計	3,264	3,239	25	25	253	-	-	
老人保健特別会計	45	35	10	10	0	-	-	
後期高齢者医療特別会計	309	296	13	13	108	-	-	
介護保険特別会計	2,116	2,113	3	3	337	-	-	
水道事業会計	600	522	79	305	26	3,238	43	法適用
公営企業会計等 計				356		8,033	3,724	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
高幡消防組合	1,296	1,296	0	0		98	13	一般会計
高幡東部清掃組合	772	759	13	8		2,099	750	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3				一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	26	25	0	0		338	20	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	206	206	0	0		372	347	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	122	11	11				一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3				一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672				後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	580	469	110	110				公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	7	1	1				介護保険事業会計
一部事務組合等 計				809		2,907	1,130	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
須崎市土地開発公社	0	0	6	0	0	0	0	143	
須崎市道の駅	9	105	50	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			56	0	0	0	0	143	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	113	96	△ 17
減債基金	411	586	175
その他充当可能基金	377	369	△ 8
充当可能基金 計	901	1,051	150

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.60	2.67	△ 0.93	△ 13.87	△ 20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	6.62	7.36	0.74	△ 18.87	△ 40.00	巡航船事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	23.5	22.5	△ 1.00	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	262.4	228.0	△ 34.40	350.0		漁業集落排水事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.41	0.40	△ 0.01						
経常収支比率	98.7	96.9	△ 1.80						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 宿毛市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,612	3,751	372	6,736

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,685	11,426	258	237	147	11,794	
へき地診療事業特別会計	72	69	3	0	29	3	
学校給食事業会計	222	223	△ 1	△ 1	128	0	
一般会計等	11,807	11,547	260	236		11,797	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	443	408	35	297	4	1,834	286	法適用
下水道事業特別会計	493	493	0	0	377	5,372	5,372	
定期船事業特別会計	135	135	0	0	20	75	14	
特別養護老人ホーム特別会計	420	420	0	0	66	1,374	12	
国民宿舎運営事業特別会計	100	95	5	5	91	431	395	
国民健康保険事業特別会計	3,147	3,147	0	0	364	0	0	
老人保健特別会計	25	25	0	0	0	0	0	
幡多西部介護認定審査会特別会計	3	3	0	0	2	0	0	
介護保険事業特別会計	2,058	2,019	39	39	306	0	0	
後期高齢者医療特別会計	235	232	3	3	86	0	0	
土地区画整理事業特別会計	177	210	△ 33	145	8	342	0	
公営企業会計等 計				489		9,428	6,080	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
高知県宿毛市愛媛県南宇和 郡愛南町篠山小中学校組合	41	36	5	3	0	166	83	
幡多広域市町村圏事務組合 (一般会計)	1,474	1,474	0	0	0	4,815	591	
幡多広域市町村圏事務組合 (ふるさと市町村圏事業会計)	459	456	3	3	0	0	0	
幡多広域市町村圏事務組合 (滞納整理事業特別会計)	51	51	0	0	0	0	0	
幡多西部消防組合	634	634	0	0	0	681	480	
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	143	140	3	3	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	
一部事務組合等 計				758		5,662	1,154	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)幡多情報エントランスセンター	11	26	5	0	0	0	0	0	
西南地域ネットワーク(株)	31	31	50	3	83	0	222	200	
宿毛市土地開発公社	△ 3	31	10	0	274	810	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			65	3	357	810	222	200	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	881	1,217	336
減債基金	130	66	△ 64
その他充当可能基金	1,254	1,140	△ 114
充当可能基金 計	2,265	2,422	157

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.48	3.49	3.01	△ 14.14	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.00	10.83	0.83	△ 19.14	△ 40.00	定期船事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	20.5	20.2	△ 0.30	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	183.0	169.6	△ 13.40	350.0		国民宿舎特別会計	-	-	-
財政力指数	0.39	0.38	△ 0.01			土地区画整理事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.7	90.6	△ 3.10						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 土佐清水市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,560	3,588	311	5,459

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,637	10,416	221	206	0	13,748	
一般会計等	10,559	10,339	221	206		13,748	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	288	250	37	463	10,103	1,463	176	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	2,622	2,621	1	1	237	0	0	
老人保健特別会計	27	21	7	7	0	0	0	
介護保険特別会計	2,055	2,028	28	28	313	0	0	
指定介護老人福祉施設事業特別会計	390	383	7	7	13	0	0	
介護サービス事業特別会計	53	46	7	7	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	227	222	5	5	80	0	0	
公営企業会計等 計				518		1,463	176	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
幡多広域市町村圏事務組合	1,474	1,474	0	0	0	4,815	545	一般会計
	459	456	3	3	0	0	0	ふるさと市町村圏 事業会計
	51	51	0	0	0	0	0	滞納整理事業特 別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済事 業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療 特別会計
一部事務組合等 計				755		4,815	545	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)土佐清水市開発公社	0	2	1	3	0	0	0	0	
土佐食(株)	123	928	50	0	0	0	0	0	
土佐清水市土地開発公社	0	485	10	6	180	266	0	419	
(株)土佐清水元気プロジェクト	△13	86	31	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			92	9	180	266	0	419	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	272	373	101
減債基金	1	5	4
その他充当可能基金	808	1,002	194
充当可能基金 計	1,081	1,381	300

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.61	3.77	0.16	△ 14.72	△ 20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	13.19	13.26	0.07	△ 19.72	△ 40.00				
実質公債費比率	20.1	19.3	△ 0.80	25.0	35.0				
将来負担比率	207.0	186.5	△ 20.50	350.0					
財政力指数	0.27	0.26	△ 0.01						
経常収支比率	93.1	92.0	△ 1.10						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 四万十市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,434	6,564	636	11,633

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,878	22,556	322	280	0	27,411	
奥屋内へき地出張診療所会計	11	11	0	0	3	0	
住宅新築資金等貸付事業会計	4	4	0	0	0	7	
鉄道経営助成基金会計	364	364	0	0	211	0	
園芸作物価格安定事業会計	31	31	0	0	30	0	
一般会計等	23,154	22,832	322	280		27,418	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	416	353	63	112	13	2,606	91	法適用企業
病院事業会計	1,929	1,916	13	0	277	1,526	957	法適用企業
簡易水道事業会計	456	456	0	0	101	2,479	1,505	
幡多公設地方卸売市場事業会計	7	7	0	0	5	0	0	
と畜場会計	282	285	△ 3	△ 3	38	294	28	
下水道事業会計	1,025	1,022	3	0	268	6,829	5,490	
農業集落排水事業会計	58	58	0	0	36	537	530	
国民健康保険会計事業勘定	4,140	4,140	0	0	337	0	0	
国民健康保険会計診療施設勘定	420	573	△ 154	△ 154	60	81	7	
介護保険会計保険事業勘定	2,941	2,941	0	0	439	0	0	
幡多中央介護認定審査会会計	6	6	0	0	3	0	0	
後期高齢者医療会計	423	415	8	0	140	0	0	
老人保健会計	4	4	0	0	0	0	0	
公営企業会計等 計				△ 45		14,352	8,608	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
幡多広域市町村圏事務組合	1,474	1,474	0	0	0	4,815	3,095	一般会計
幡多広域市町村圏事務組合	459	456	3	3	0	0	0	ふるさと市町村圏事業会計
幡多広域市町村圏事務組合	51	51	0	0	0	0	0	滞納整理事業特別会計
幡多中央環境施設組合	127	127	0	0	0	126	94	一般会計
幡多中央消防組合	743	743	0	0	0	108	105	一般会計
一部事務組合等 計				755		5,049	3,294	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
四万十市土地開発公社	△ 8	90	5	0	0	0	0	0	
(財)四万十市公園管理公社	1	88	70	0	0	0	0	0	
(財)四万十市西土佐農業公社	1	34	11	15	0	0	0	0	
(財)四万十市体育協会	△ 1	32	16	0	0	0	0	0	
(社)四万十市観光協会	△ 1	2	2	5	0	0	0	0	
まちづくり四万十(株)	△ 2	8	5	0	0	0	0	0	
(株)しまんと企画	7	37	25	0	0	0	0	0	
土佐くろしお鉄道(株)	△ 144	432	32	190	0	0	0	0	補助金は鉄道経営 助成基金より
地方公社・第三セクター等 計			166	210	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 B	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	348	348	0
減債基金	320	636	316
その他充当可能基金	2,725	2,523	△ 202
充当可能基金 計	3,393	3,508	114

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 B	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 B	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.48	2.40	0.92	△ 13.10	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	1.67	2.09	0.42	△ 18.10	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	18.1	17.4	△ 0.7	25.0	35.0	簡易水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	182.2	171.7	△ 10.5	350.0		幅多公設地方卸売市場事業会計	—	—	—
財政力指数	0.39	0.38	△ 0.01			と畜場会計	△ 11.7	△ 1.2	10.5
経常収支比率	92.1	93.2	1.1			下水道事業会計	—	—	—
						農業集落排水事業会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

## 団体名 高知県香南市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,651	6,608	791	11,051

### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,612	19,150	462	105	—	21,161	
香南香美地区障害者自立支 援審査会特別会計	1	1	0	0	—	—	
一般会計等	19,613	19,150	462	105		21,161	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,250	4,249	2	2	285	—	—	
老人保健特別会計	20	15	5	5	0	—	—	
介護保険特別会計	2,764	2,722	42	42	412	—	—	
簡易水道事業特別会計	239	229	10	9	—	406	0	
下水道事業特別会計	1,076	1,070	6	0	398	4,929	4,569	
農業集落排水事業特別会計	328	328	0	0	277	4,495	4,279	
漁業集落排水事業特別会計	33	33	0	0	30	257	253	
香南市水道事業会計	372	341	32	368	—	2,311	0	法適用企業
香南市工業用水道事業会計	42	23	18	26	—	85	0	法適用企業
工業団地造成事業特別会計	38	5	33	0	11	—	—	
後期高齢者医療保険特別会計	378	374	4	4	114	—	—	
公営企業会計等 計				456		12,483	9,101	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
香美郡殖林組合	5	1	4	4	—	—	—	一般会計
香南香美衛生組合	197	178	20	20	—	—	—	一般会計
香南斎場組合	149	146	3	3	—	20	6	一般会計
香南香美老人ホーム組合	289	275	14	14	—	564	202	一般会計
香南香美老人ホーム組合	801	759	42	42	—	607	340	特別会計
香南清掃組合	543	506	37	37	—	695	215	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	35	4	4	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	—	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	—	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				879		1,886	763	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
香南市土地開発公社	0	76	10	—	—	199	—	177	
(社)香南市農林業公社	19	78	25	3	—	—	—	—	
(財)香南市開発公社	13	348	8	—	—	—	—	—	
(株)ヤ・シィ	7	53	20	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			63	3	0	199	0	177	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,749	1,878	129
減債基金	949	983	34
その他充当可能基金	3,363	3,342	△ 21
充当可能基金計	6,061	6,203	142

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.31	0.95	△ 1.36	13.17	20.00	香南市水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	7.50	5.08	△ 2.42	18.17	40.00	香南市工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	19.5	19.9	0.4	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	93.8	71.5	△ 22.3	350.0		下水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.38	0.38	0.0			農業集落排水事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	94.80	91.10	△ 3.7			漁業集落排水事業特別会計	—	—	—
						工業団地造成事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

## 団体名 香美市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,028	5,995	651	9,674

### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,102	16,133	969	823	39	16,600	基金から45百万円繰入
一般会計等	17,023	16,054	969	823		16,600	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	192	144	49	401	—	332	—	法適用企業
工業用水道事業会計	13	13	—	15	—	240	218	法適用企業
簡易水道事業特別会計	430	430	0	0	231	2,085	1,345	
公共下水道事業特別会計	553	552	1	1	181	2,772	2,271	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	172	172	0	0	134	1,498	1,468	
農業集落排水事業特別会計	180	180	0	0	2	189	189	
国民健康保険特別会計	3,928	3,920	8	8	258	—	—	基金から30百万円繰入
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,825	2,755	70	70	404	—	—	基金から6百万円繰入
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	13	13	1	1	—	—	—	
後期高齢者医療特別会計	400	390	11	11	132	—	—	
老人保健特別会計	42	42	—	—	1	—	—	
公営企業会計等 計				507		7,116	5,491	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
香美郡殖林組合	5	1	4	4	—	—	—	一般会計
香南香美衛生組合	197	178	20	20	—	—	—	一般会計
香南斎場組合	149	146	3	3	—	20	6	一般会計
香南香美老人ホーム組合	289	275	14	14	2	564	363	一般会計
香南香美老人ホーム組合	801	759	42	42	—	607	267	特別会計
香南清掃組合	543	506	37	37	—	695	182	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	35	4	4	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	15	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	—	—	2	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者広域連合	120,441	117,544	2,897	672	878	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				879		1,886	818	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
香美市土地開発公社	3	234	5	—	—	105	—	17	
財団法人アンパシマンミュージアム振興財団	8	143	100	42	—	—	—	—	
株式会社香北ふるさと公社	5	57	27	—	—	—	—	—	
財団法人奥物部開発公社	0	8	6	19	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			138	61	—	105	—	17	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,547	2,743	196
減債基金	1,044	1,050	6
その他充当可能基金	3,558	4,108	550
充当可能基金 計	7,149	7,901	752

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.03	8.50	4.47	△ 13.39	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	9.03	13.74	4.71	△ 18.39	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	15.3	14.3	△ 1.0	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	77.2	46.2	△ 31.0	350.0		公共下水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.33	0.32	△ 0.01			特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	93.1	89.7	△ 3.4			農業集落排水事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東洋町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
237	1,264	126	1,628

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,019	2,534	486	452	0	2,284	
住宅新築資金等貸付事業	13	346	△ 333	△ 333	0	14	
一般会計等	2,735	2,582	153	119		2,298	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東洋町国民健康保険事業特別会計	643	641	1	1	97	0	0	
東洋町介護保険事業特別会計	460	450	10	10	75	0	0	
東洋町老人保健事業特別会計	18	0	18	18	0	0	0	
東洋町介護サービス事業特別会計	31	31	0	0	4	0	0	
東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計	36	35	1	1	16	0	0	
東洋町簡易水道事業特別会計	86	83	3	3	35	604	354	
東洋町下水道事業特別会計	107	107	0	0	53	1,087	678	
東洋町観光施設事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業会計等 計				33		1,691	1,032	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	0	0	0	一般会計
芸東衛生組合	535	533	2	2	0	523	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	250	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済事業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				854		4,127	250	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東洋リ・ボルト	4	24	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	274	274	0
減債基金	42	42	0
その他充当可能基金	418	449	31
充当可能基金 計	734	765	31

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.59	7.30	△ 0.29	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	
連結実質赤字比率	9.21	9.34	0.13	20.00	40.00	下水道事業特別会計	—	—	
実質公債費比率	18.7	17.3	△ 1.4	25.0	35.0	観光施設事業特別会計	—	—	
将来負担比率	101.5	62.1	△ 39.4	350.0					
財政力指数	0.14	0.14	0.0						
経常収支比率	94.3	94.3	0.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 奈半利町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
335	1,336	124	1,795

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,119	2,980	139	108	187	3,134	
一般会計等	3,119	2,980	139	108		3,134	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	595	567	28	28	65	0	0	
後期高齢者医療特別会計	48	47	1	1	27	0	0	
老人保健特別会計	4	3	1	1	0	0	0	
簡易水道事業特別会計	51	49	2	2	16	146	44	
漁業集落排水事業特別会計	17	16	1	1	11	83	74	
公営企業会計等 計				33		229	118	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
安芸広域市町村圏 特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	92	67	0	一般会計
高知県広域食肉センター 事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	266	一般会計
中芸広域連合	1,000	973	27	27	0	347	94	一般会計
中芸広域連合	1,424	1,396	28	28	0	0	0	介護保険事業特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				907			360	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人中芸介護公社	5	992	149	3	0	0	0	0	
(有)なはり観光文化協会	0	1	3	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			152	3	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	228	229	1
減債基金	245	155	△ 90
その他充当可能基金	1,932	1,886	△ 46
充当可能基金 計	2,405	2,271	△ 134

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.89	5.99	△ 0.90	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.59	7.85	△ 1.74	△ 20.00	△ 40.00	漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.7	15.8	△ 2.9	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.18	0.18	0.0						
経常収支比率	94.2	92.1	△ 2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 田野町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
322	1,089	109	1,519

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,606	2,399	207	138	24	2,595	
一般会計等	2,606	2,399	207	138		2,595	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	63	61	3	3	24	690	317	
国民健康保険特別会計	497	477	20	20	36	-	-	
後期高齢者医療特別会計	43	42	-	-	65	-	-	
老人保健特別会計	6	6	-	-	-	-	-	
公営企業会計等 計				23		690	317	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	-	-	-	一般会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	-	-	-	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	-	-	-	一般会計
中芸広域連合	1,000	973	27	27	-	347	84	一般会計
	1,424	1,396	28	28	-	-	-	介護保険事業特別会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	-	-	-	一般会計
	21	21	-	-	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	-	3,604	233	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	-	-	-	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	-	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				907		3,951	317	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計			-	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	156	162	6
減債基金	414	527	113
その他充当可能基金	1,481	1,563	82
充当可能基金 計	2,051	2,253	202

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.52	9.07	5.55	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.58	10.59	6.01	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	15.3	11.5	3.8	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.20	0.20	0.0						
経常収支比率	80.9	84.4	3.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 安田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
278	1,235	120	1,632

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,829	2,752	76	56	18	3,419	
土地開発事業特別会計	—	—	—	—	—	—	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	121	121	—	—	—	51	
一般会計等	2,896	2,819	76	56	—	3,470	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	549	544	5	5	37			
老人保健事業特別会計	8	5	3	3	14			
後期高齢者医療事業特別会計	42	41	1	1	15			
簡易水道事業特別会計	109	109	—	—	38	334	154	
公営企業会計等 計				9		334	154	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	—	—	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	246	一般会計
中芸広域連合	1,000	973	27	27	0	347	85	一般会計
中芸広域連合	1,424	1,396	28	28	0	—	—	介護保険特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	—	—	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	92	67	—	一般会計
一部事務組合等 計				906		4,019	210	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	309	342	33
減債基金	639	641	2
その他充当可能基金	1,275	1,225	△ 50
充当可能基金 計	2,223	2,208	84

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.05	3.44	△ 0.61	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.16	3.97	△ 2.19	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	20.1	20.2	0.1	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.17	0.16	△ 0.01						
経常収支比率	94.8	94.8	—						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 北川村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
242	840	95	1,177

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,809	2,648	162	156	3	1,722	
北川村代替輸送特別会計	31	31	0	0	27	—	
一般会計等	2,812	2,651	162	156	30	1,722	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
北川村国民健康保険特別会計	263	249	14	14	26	—	—	
北川村後期高齢者医療特別会計	27	26	0	0	6	—	—	
北川村老人保健特別会計	6	3	3	3	—	—	—	
北川村介護サービス事業特別会計	44	41	4	4	—	—	—	
北川村簡易水道特別会計	42	40	1	1	30	8	5	
公営企業会計等 計				23		8	5	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	—	—	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	165	一般会計
中芸広域連合	1,000	973	27	27	0	347	46	一般会計
中芸広域連合	1,424	1,396	28	28	0	—	—	介護保険特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	—	—	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	92	67	—	一般会計
一部事務組合等 計				906		4,019	210	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)きたがわジャルダン	△ 1	49	31						
地方公社・第三セクター等 計			31						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	389	405	16
減債基金	550	605	55
その他充当可能基金	915	928	13
充当可能基金 計	1,854	1,938	84

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.12	13.23	7.11	△ 15.00	△ 20.00	北川村簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	7.09	15.20	8.11	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	12.4	11.3	△ 1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.20	0.19	△ 0.01						
経常収支比率	91.3	87.6	△ 3.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 馬路村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
175	788	86	1,049

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,201	2,073	128	50	0	1,982	
診療所特別会計	105	104	1	1	9	0	
一般会計等	2,306	2,177	129	51		1,982	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	29	29	0	0	9	108	54	
国民健康保険特別会計	180	175	5	5	15	0	0	
老人保健特別会計	3	0	3	3	0	0	0	
介護サービス特別会計	18	17	1	1	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	19	19	0	0	3	0	0	
公営企業会計等 計					9	108	54	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	141	
中芸広域連合	1,000	973	27	27	0	347	39	一般会計
中芸広域連合	1,424	1,396	28	28	0	0	0	介護保険特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	0	0	0	公営企業会計
高知県広域食肉センター	30	27	3	3	0	0	0	
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済事業特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)エコアス馬路村	1	123	398	28	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			398	28	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	315	361	46
減債基金	518	520	2
その他充当可能基金	781	786	5
充当可能基金 計	1,614	1,668	54

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.06	△ 4.82	△ 13.88	15.00	20.00	簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	10.00	△ 5.62	△ 15.62	20.00	40.00				
実質公債費比率	14.9	12.5	△ 2.4	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.17	0.16	△ 0.01						
経常収支比率	88.5	83.2	△ 5.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 芸西村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
470	1,111	138	1,719

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,751	2,633	117	97	0	2,565	
芸西村代替輸送事業特別会計	6	6	0	0	5	0	
芸西村住宅新築資金等特別会計	13	13	0	0	2	33	
一般会計等	2,761	2,644	117	97		2,597	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
芸西村簡易水道事業特別会計	213	211	3	3	37	374	187	
芸西村下水道事業特別会計	212	208	5	5	140	2,481	2,107	
芸西村老人保健特別会計	9	9	0	0	5	0	0	
芸西村国民健康保険特別会計	795	774	21	21	92	0	0	
芸西村介護保険事業特別会計	459	456	4	4	71	0	0	
芸西村後期高齢者医療特別会計	46	45	1	1	15	0	0	
公営企業会計等 計				34		2,855	2,294	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
安芸広域市町村圏事務組合	1,036	1,012	24	24	0	3,604	269	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	11	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	83	0	0	後期高齢者医療特別会計
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	972	832	140	73	0	67	0	一般会計
一部事務組合等 計				852		3,671	269	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	288	339	51
減債基金	334	335	1
その他充当可能基金	2,056	1,958	△ 98
充当可能基金 計	2,678	2,633	△ 45

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.50	5.61	1.11	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.59	7.56	1.0	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	13.5	13.3	△ 0.2	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.27	0.26	△ 0.0						
経常収支比率	88.4	87.8	△ 0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 本山町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
387	1,687	158	2,232

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,927	3,811	116	66	62	2,744	
汗見川へき地診療所事業会計	8	8	0	0	1	0	
一般会計等	3,934	3,817	116	66	63	2,744	

※「一般会計等の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業特別会計	1,440	1,438	26	144	286	2,913	1,929	法適用企業
簡易水道事業特別会計	115	90	25	0	47	388	214	
国民健康保険事業特別会計	520	495	25	25	36	—	—	
老人保健事業特別会計	12	3	10	10	—	—	—	
介護保険事業特別会計	508	505	3	3	75	—	—	
通所リハビリテーション事業特別会計	40	27	13	13	—	—	—	
居宅介護支援事業特別会計	4	3	2	2	—	—	—	
訪問看護事業特別会計	0	0	0	0	—	—	—	
後期高齢者医療保険事業特別会計	75	75	0	0	30	—	—	
公営企業会計等計				197		3,301	2,143	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
嶺北広域行政事務組合	1,451	1,415	36	36	—	936	277	一般会計
〃	405	395	10	10	—	94	26	介護サービス事業
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	と畜場事業
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	—	—	—	一般会計
〃	21	21	0	0	—	—	—	交通災害共済
本山町土佐町中学校組合	26	26	0	0	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	〃
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	—	—	—	〃
〃	120,441	117,544	2,897	672	—	—	—	後期高齢者医療
一部事務組合等計				801		1,030	303	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
本山町土地開発公社	0	253	5	—	—	—	218	209	
本山町農業公社	2	51	10	—	—	—	—	—	
(株)れいほく畜産	2	40	24	—	—	—	—	—	
れいほく地域振興(株)	1	2	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計			49				218	209	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	448	596	148
減債基金	136	125	△11
その他充当可能基金	590	658	68
充当可能基金計	1,174	1,379	205

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.16	2.93	0.77	△15.00	△20.00	病院事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	10.61	11.75	1.14	△20.00	△40.00	簡易水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	20.2	18.0	△2.2	25.0	35.0				
将来負担比率	75.5	49.8	△25.7	350.0					
財政力指数	0.17	0.16	△0.0						
経常収支比率	92.6	88.7	△3.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大豊町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
536	2,230	200	2,967

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,754	4,514	240	170	0	5,438	
...							
一般会計等	4,754	4,514	240	170		5,438	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	166	166	0	0	109	853	394	
国民健康保険特別会計	795	787	8	8	75	0	0	
介護保険特別会計	723	709	15	15	109	0	0	
老人保健特別会計	11	11	0	0	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	103	103	0	0	56	0	0	
公営企業会計等 計				23		853	394	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
嶺北広域行政事務組合	1,451	1,415	36	36	0	936	245	一般会計
嶺北広域行政事務組合	405	395	10	10	0	94	32	特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				801		1,030	277	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)大豊ゆとりファーム	10	62	59	35	0	0	0	0	
大豊町観光開発協会	5	22	10	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			69	35	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	656	746	90
減債基金	447	509	62
その他充当可能基金	1,679	1,774	95
充当可能基金 計	2,782	3,029	247

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.28	5.73	2.45	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	4.31	6.48	2.17	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	9.2	10.3	1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	32.1	5.4	△ 26.7						
財政力指数	0.17	0.17	0.0						
経常収支比率	86.8	87.4	0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

（単位：百万円）

団体名 土佐町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
604	1,662	173	2,439

## 1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,663	4,561	102	48	0	3,167	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	230	230	0	0	229	0	
一般会計等	4,434	4,332	102	48	-	3,167	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	568	567	1	1	38	0	0	
老人保健事業特別会計	8	14	△ 6	△ 6	0	0	0	
介護保険事業特別会計	637	602	35	35	91	0	0	
後期高齢者医療保険事業特別会計	69	69	0	0	34	0	0	
簡易水道事業特別会計	212	211	1	1	105	1,070	687	
下水道事業特別会計	411	408	3	2	156	1,827	1,758	
公営企業会計等 計				33	-	2,897	2,445	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
嶺北広域行政事務組合	1,451	1,415	36	36	0	936	338	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
本山町土佐町中学校組合	26	26	0	0	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
嶺北広域行政事務組合	405	395	10	10	0	94	27	特別養護老人ホーム特別会計
一部事務組合等 計				801	-	1,029	365	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
土佐産商(株)	1	121	233	0	164	0	0	0	
土佐町開発財団	1	11	3	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			236	0	164	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金	804	834	30
減債基金	509	589	81
その他充当可能基金	897	783	△ 114
充当可能基金 計	2,210	2,207	△ 3

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.97	1.97	0.00	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.60	3.37	△ 0.23	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.3	14.3	△ 3.0	25.0	35.0				
将来負担比率	35.6	14.9	△ 20.7	350.0					
財政力指数	0.24	0.23	△ 0.01						
経常収支比率	86.9	85.1	△ 1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大川村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
89	465	60	614

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,625	1,566	60	26	100	1,438	
一般会計等	1,625	1,566	60	26		1,438	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業勘定特別会計	74	60	14	14	10	0	0	
国民健康保険診療勘定特別会計	15	15	0	0	15	0	0	
老人保健特別会計	2	2	0	0	0	0	0	
介護保険特別会計	77	68	9	9	10	0	0	
後期高齢者医療特別会計	8	8	0	0	3	0	0	
公営企業会計等 計				23		0	0	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
嶺北広域行政事務組合	1,451	1,415	36	36	0	936	29	一般会計
嶺北広域行政事務組合	405	395	10	10	0	94	4	特別会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計						1,331	44	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人 大川村ふるさとむら公社	2	35	15	12	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			15	12	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	232	332	100
減債基金	18	52	34
その他充当可能基金	216	225	9
充当可能基金 計	466	609	143

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.61	4.30	0.69	△ 15.00	△ 20.00				
連結実質赤字比率	6.49	7.97	1.48	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	15.5	12.9	△ 2.60	25.0	35.0				
将来負担比率	16.4	34.6	18.20	350.0					
財政力指数	0.14	0.13	△ 0.01						
経常収支比率	89.0	92.6	3.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 **いの町**

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,174	4,404	574	8,151

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,922	12,802	120	60	122	13,831	基金から91,000千円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	1	0	0	0	0	一般会計から64千円繰入
水資源対策特別会計	141	141	0	0	0	0	基金から60,000千円繰入
墓地公園事業特別会計	24	23	0	0	0	0	
天王地区汚水処理施設事業特別会計	52	50	2	2	0	0	
一般会計等	13,018	12,895	122	62		13,831	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	282	271	11	250	50	1,190	255	法適用企業
病院事業会計	1,798	1,836	△38	788	317	830	563	法適用企業
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,215	3,214	1	1	162	0	0	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	76	75	0	0	0	33	8	
老人保健特別会計	35	27	8	8	0	0	0	
介護保険特別会計	2,516	2,481	35	35	332	0	0	
特別養護老人ホーム特別会計	558	552	6	6	0	0	0	
下水道事業特別会計	895	892	3	0	303	2,873	2,752	
農業集落排水事業特別会計	40	40	0	0	33	462	455	
簡易下水道事業特別会計	120	120	0	0	92	991	787	
後期高齢者医療特別会計	318	312	6	6	0	0	0	
公営企業会計等 計						6,379	4,820	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合	501	484	17	3	0	863	108	一般会計
仁淀消防組合	560	551	9	9	0	45	39	一般会計
仁淀川中央清掃事務組合	70	64	7	7	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
嶺北広域行政事務組合	1,451	1,415	36	36	0	936	47	一般会計
嶺北広域行政事務組合	405	395	10	10	0	94	5	特別会計
仁淀川広域市町村圏事務組合	16	7	9	9	0	0	0	仁淀川広域市町村圏事務組合会計
高知中央西部焼却処理事務組合	731	702	29	29	0	446	91	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				859		2,384	290	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
いの町土地開発公社	△1	10	3	0	0	520	0	385	
(財)いの町農業公社	0	38	20	0	0	0	0	0	
(有)むさびの里	1	33	8	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			31	0	0	520	0	385	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	297	357	60
減債基金	1,655	2,045	390
その他充当可能基金	4,866	4,935	69
充当可能基金計	6,818	7,337	519

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.42	0.77	△ 0.65	△ 13.71	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	17.94	14.21	△ 3.73	△ 18.71	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	18.5	17.3	△ 1.2	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	24.7	9.8	△ 14.9	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.41	0.40	△ 0.0			簡易水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	93.2	90.6	△ 2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 仁淀川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
821	3,264	320	4,405

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,267	8,029	238	178	228	7,772	
一般会計等							

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,005	1,004	1	1	91	—	—	
国民健康保険特別会計並診大崎診療所勘定	215	214	2	2	39	35	7	
老人保健特別会計	51	40	12	12	0	—	—	
介護保険特別会計	1,148	1,115	33	33	149	—	—	
後期高齢者医療特別会計	116	116	0	0	56	—	—	
簡易水道事業特別会計	68	66	2	2	28	573	313	
農業集落排水事業特別会計	67	65	2	2	56	433	374	
公営企業会計等 計				51		1,040	693	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合	899	879	20	20	—	891	114	一般会計
高吾北広域町村事務組合	155	117	39	39	—	—	—	養護老人ホーム特別会計
高吾北広域町村事務組合	192	160	32	32	—	—	—	知的障害者更生施設特別会計
高吾北広域町村事務組合	31	25	6	6	—	—	—	ふるさと市町村圏特別会計
高吾北広域町村事務組合	1,341	1,208	132	132	—	492	137	特別養護老人ホーム特別会計
こうちんづくり広域連合(一般会計)	134	123	11	11	—	—	—	
高知県域食肉センター事務組合(一般会計)	30	27	3	3	—	—	—	
林道明見川白石川線等管理組合(一般会計)	11	10	0	0	—	—	—	
高知市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				984		1,383	251	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
アプロス(株)	△ 6	58	38	—	—	—	—	—	
(株)ソニア	△ 88	659	1,035	—	—	—	—	—	
(株)フードプラン	△ 10	6	8	—	—	—	—	—	
(財)仁淀川ふるさと体験センター	△ 3	27	30	—	—	—	—	—	
(財)仁淀川町仁淀開発公社	△ 2	23	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			1,121						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,025	2,161	136
減債基金	221	264	42
その他充当可能基金	1,614	1,876	262
充当可能基金 計	3,860	4,301	441

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.60	4.05	1.45	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.15	5.21	0.06	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	15.7	13.4	△ 2.3	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.20	0.20	0.0						
経常収支比率	86.9	80.6	△ 6.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 中土佐町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
692	2,723	272	3,686

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,403	6,840	563	485	53	7,330	
住宅新築資金等貸付事業	22	22	0	0	1	38	
一般会計等	7,425	6,862	563	485		7,368	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険	1,103	1,084	18	18	99	0	0	
介護保険	885	883	2	2	135	0	0	
老人保健	18	0	17	17	0	0	0	
簡易水道	213	208	5	5	77	854	486	
農業集落排水事業	69	68	1	1	56	501	464	
後期高齢者医療	106	105	2	2	50	0	0	
公営企業会計等 計				45		1,355	950	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高幡消防組合	1,296	1,296	0	0	0	98	1	一般会計
津野山養護老人ホーム組合	321	290	31	31	0	0	0	一般会計
高幡東部清掃組合	772	759	13	8	0	2,099	1,245	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
高幡身体障害者療養施設組合	26	25	0	0	0	338	9	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	157	157	0	0	0	0	0	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	49	49	0	0	0	0	0	清掃管理事業特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	580	469	110	110	0	0	0	公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	7	1	1	0	0	0	介護保険事業会計
高幡西部特別養護老人ホーム組合	1	1	1	1	0	0	0	一般会計
高幡西部特別養護老人ホーム組合	306	268	39	39	0	0	0	理川荘特別会計
高幡西部特別養護老人ホーム組合	233	202	31	31	0	0	0	四方十百特別会計
一部事務組合等 計				976		2,535	1,255	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)中土佐町地域振興公社	7	54	30	-	-	-	-	-	
四方十の村株式会社	1	51	33	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,821	1,876	55
減債基金	536	535	△1
その他充当可能基金	1,644	2,526	882
充当可能基金 計	4,001	4,937	936

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.31	13.15	8.84	△15.00	△20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.83	14.34	9.51	△20.00	△40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.0	13.9	△1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.19	0.19	0.0						
経常収支比率	95.0	87.3	△7.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 佐川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,416	2,505	263	4,184

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,221	7,015	206	162	87	6,208	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	119	102	17	17	0	21	
学校給食事業特別会計	57	57	0	0	2		
一般会計等	7,310	7,086	223	179		6,229	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	143	139	4	335	31	1,090	498	法適用
病院事業特別会計	1,677	1,505	172	232	418	1,187	849	法適用
農業集落排水事業特別会計	23	23	0	0	19	287	269	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	6	6	0	0	6	79	79	
国民健康保険事業特別会計	1,819	1,798	20	20	104	0	0	
介護保健事業特別会計	1,461	1,453	8	8	221	0	0	
後期高齢者医療特別会計	192	188	3	3	76	0	0	
老人保険事業特別会計	31	19	12	12	75	0	0	
公営企業会計等 計				610		2,643	1,694	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合	899	879	20	20	0	891	150	一般会計
〃	155	117	39	39	0			養護老人ホーム特別会計
〃	192	160	32	32	0			知的障害者更正施設特別会計
〃	31	25	6	6	0			ふるさと市町村圏特別会計
〃	1,341	1,208	132	132	0	492	157	特別養護老人ホーム特別会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0			一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0			一般会計
日高村佐川町学校組合	113	99	14	7	0	130	7	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0			一般会計
〃	21	21	0	0	0			交通災害共済事業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0			一般会計
〃	120,441	117,544	2,897	672	0			後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				991		1,513	314	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
佐川町土地開発公社	96	240	50	112	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,306	1,641	335
減債基金	199	315	116
その他充当可能基金	1,741	1,560	△ 181
充当可能基金 計	3,246	3,516	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 6.02	△ 4.27	1.75	△ 15.00	△ 20.00	水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	△ 20.92	△ 18.89	2.03	△ 20.00	△ 40.00	病院事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.7	16.4	△ 0.30	25.0	35.0				
将来負担比率	17.7	0.1	△ 17.60	350.0					
財政力指数	0.32	0.32	0.00						
経常収支比率	90.5	88.7	△ 1.80						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 越知町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
610	1,970	196	2,776

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,776	4,675	101	74	36	4,316	
土地取得事業特別会計	0	0	0	0	0	—	
蚕糸資料館事業特別会計	0	0	0	0	—	—	
横倉山自然の森博物館事業特別会計	43	43	0	0	41	—	
一般会計等	4,798	4,697	101	74	—	4,316	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道会計	50	48	3	123	—	—	—	法適用企業
簡易水道事業特別会計	32	32	0	0	6	23	16	法非適用
下水道事業特別会計	182	181	0	0	142	1,316	1,186	法非適用
国民健康保険事業特別会計	910	851	59	59	69	—	—	
老人保健特別会計	15	13	2	2	0	—	—	
介護保険事業特別会計	981	945	36	36	144	—	—	
後期高齢者医療特別会計	100	99	1	1	39	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	221	—	1,339	1,202	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合	899	879	20	20	—	891	627	一般会計
高吾北広域町村事務組合	155	117	39	39	—	—	—	養護老人ホーム特別会計
高吾北広域町村事務組合	192	160	32	32	—	—	—	知的障害者更生施設特別会計
高吾北広域町村事務組合	31	25	6	6	—	—	—	ふるさと市町村圏特別会計
高吾北広域町村事務組合	1,341	1,208	132	132	—	492	198	特別養護老人ホーム特別会計
高知市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	—	—	—	一般会計
高知市町村総合事務組合	21	21	0	0	—	—	—	交通災害共済事業特別会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	一般会計
林道桐見川白石川線等管理組合	11	10	0	0	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	878	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計	—	—	—	985	—	1,383	825	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
越知町土地開発公社		20	10						
地方公社・第三セクター等 計			10						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	413	441	28
減債基金	404	436	32
その他充当可能基金	608	587	△ 21
充当可能基金 計	1,425	1,463	38

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.00	2.67	0.67	15.00	20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.11	10.64	△ 0.47	20.00	40.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	16.1	14.2	△ 1.9	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	51.9	43.6	△ 8.3	350.0					
財政力指数	0.20	0.20	0.0						
経常収支比率	93.3	89.9	△ 3.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 梶原町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
415	2,954	175	3,545

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,053	5,809	244	69	23	5,271	
松原診療所特別会計	37	34	2	2	0	0	
四万川診療所特別会計	12	10	2	2	0	0	
一般会計等	6,101	5,853	248	73		5,271	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	517	503	14	14	54	0	0	
介護保険事業特別会計	488	477	11	11	81	0	0	
老人保険特別会計	4	4	0	0	0	0	0	
病院事業会計	541	500	41	390	106	578	412	法適用
簡易水道事業特別会計	51	51	0	0	37	382	294	
下水道事業特別会計	73	73	0	0	56	790	729	
農業集落排水事業特別会計	29	29	0	0	24	341	277	
風ぐるま事業特別会計	39	39	0	1	0	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	47	47	0	0	24	0	0	
公営企業会計等 計				416		2,091	1,712	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
津野山広域事務組合	162	141	21	21	0	121	99	一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	26	25	0	0	0	338	285	一般会計
高幡消防組合	1,296	1,296	0	0	0	98	40	一般会計
津野山養護老人ホーム組合	321	290	31	31	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	157	157	0	0	0	0	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	580	469	110	110	0	0	0	公営企業会計
	7	7	1	1	0	0	0	介護保険事業会計
一部事務組合等 計				918		557	424	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
梶原町若者定住農林業振興基金	△ 3	311	290	0	0	0	0	0	
株式会社雲の上	0	22	5	0	0	0	0	0	
梶原町土地開発公社	6	5	4	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			299	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	346	409	63
減債基金	1,936	2,683	747
その他充当可能基金	5,484	5,734	250
充当可能基金 計	7,766	8,826	1,060

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.67	2.06	△ 1.61	△ 15.00	△ 20.00	病院事業特別会計	77.28	84.3	7.02
連結実質赤字比率	15.00	13.80	△ 1.20	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	0.13	0.0	△ 0.13
実質公債費比率	10.0	8.0	△ 2.00	25.0	35.0	下水道事業特別会計	0.48	0.0	△ 0.48
将来負担比率	-	-	-			農業集落排水事業特別会計	1.15	0.0	△ 1.15
財政力指数	0.11	0.10	△ 0.01			風ぐるま事業特別会計	33.90	4.1	△ 29.80
経常収支比率	68.9	67.0	△ 1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日高村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
599	1,257	165	2,021

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,574	3,461	113	33	7	3,336	
住宅新築資金等特別会計	52	55	△ 2	△ 2	-	38	
一般会計等	3,627	3,516	111	31	-	3,374	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道等特別会計	227	184	43	3	81	1,038	519	
国民健康保険特別会計	747	692	55	55	65	-	-	
介護保険特別会計	662	650	11	11	92	-	-	
後期高齢者医療特別会計	71	69	2	2	26	-	-	
老人保健特別会計	9	9	0	0	-	-	-	
公営企業会計等 計	2,716	2,614	102	71	264	1,038	519	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
仁淀川下流衛生事務組合一般会計	501	484	17	3	-	863	43	
日高村佐川町学校組合一般会計	113	99	14	7	-	130	123	
仁淀消防組合一般会計	560	551	9	9	-	45	5	
仁淀川中央清掃事務組合一般会計	70	64	7	7	-	-	-	
高知県広域食肉センター事務組合一般会計	30	27	3	3	-	-	-	
仁淀川広域市町村圏事務組合一般会計	16	7	9	9	-	-	-	
高知中央西部焼却処理事務組合一般会計	731	702	29	29	-	1,437	58	
こうち人づくり広域連合一般会計	134	123	11	11	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合一般会計	4,538	4,472	66	66	-	-	-	
高知県市町村総合事務組合 交通災害共済特別会計	21	21	-	-	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合一般会計	143	140	3	3	-	-	-	
高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計	120,441	117,544	2,897	672	-	-	-	
一部事務組合等 計	2,475	2,299	176	819	-	2,475	229	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
									該当なし
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	244	362	118
減債基金	339	340	1
その他充当可能基金	405	554	149
充当可能基金計	988	1,256	268

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.02	1.55	△ 1.47	△ 15.00	△ 20.00	簡水会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.20	5.09	△ 0.11	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	18.8	16.0	△ 2.8	25.0	35.0				
将来負担比率	55.5	14.0	△ 41.5	350.0					
財政力指数	0.29	0.29	0.0						
経常収支比率	90.3	85.8	△ 4.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 津野町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
608	2,898	260	3,766

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,367	7,236	131	105	-	6,069	
一般会計等	7,367	7,236	131	105	-	6,069	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
津野町国民健康保険事業特別会計	917	915	2	2	74	-	-	(事業勘定)
津野町国民健康保険事業特別会計	210	209	0	0	0	-	-	(直診勘定)
津野町介護保険事業特別会計	739	738	0	0	104	-	-	
津野町老人保健特別会計	5	5	0	0	0	-	-	
津野町簡易水道事業特別会計	190	190	0	0	85	1,216	788	
津野町生活環境施設整備特別会計	76	76	0	0	21	207	207	
津野町後期高齢者医療特別会計	73	73	0	0	34	-	-	
公営企業会計等 計				2		1,423	995	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高幡消防組合	1,296	1,296	0	0	-	98	41	一般会計
津野山養護老人ホーム組合	321	290	31	31	-	-	-	一般会計
津野山広域事務組合	162	141	21	21	-	121	22	一般会計
高幡東部清掃組合	772	759	13	8	-	2,099	104	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	-	-	-	一般会計
高幡身体障害者療護施設組合	26	25	0	0	-	338	8	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	157	157	0	0	-	372	25	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	-	-	-	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	-	-	-	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	-	-	-	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	-	-	-	後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	580	469	110	110	-	-	-	公営企業会計
高陵特別養護老人ホーム組合	7	7	0	0	-	-	-	介護保険事業会計
一部事務組合等 計				926		3,028	200	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(有)ふるさとセンター	1	81	185	21	-	-	-	-	
(株)プレカット四万十	0	131	130	-	-	-	-	-	
津野町開発公社	7	26	18	11	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			333	32	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,181	1,259	78
減債基金	1,091	1,316	225
その他充当可能基金	1,288	1,323	35
充当可能基金 計	3,560	3,899	338

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.81	2.80	△ 0.01	△ 15.00	△ 20.00	津野町簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	2.93	2.87	△ 0.06	△ 20.00	△ 40.00	津野町生活環境施設整備特別会計	-	-	-
実質公債費比率	8.8	5.3	△ 3.5	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.17	0.16	△ 0.0						
経常収支比率	72.8	69.5	△ 3.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 **四万十町**

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,985	6,171	562	8,719

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	他会計等 からの繰入金	地方債現在高	備 考
一 般 会 計	16,426	15,779	647	371	—	19,457	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	117	117	0	0	105	50	一般会計繰入金
<b>一 般 会 計 等</b>	<b>16,438</b>	<b>15,791</b>	<b>647</b>	<b>371</b>		<b>19,507</b>	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会 計 名	総 収 益 (歳入)	総 費 用 (歳出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備 考
国民健康保険事業特別会計	2,882	2,864	18	18	313	0	—	
国保(直診)大正診療所特別会計	344	343	0	0	91	300	12	
国保(直診)十和診療所特別会計	203	202	1	1	76	31	1	
大道へき地診療所特別会計	10	10	0	0	6	0	—	
老人保健医療事業特別会計	25	24	1	1	0	0	—	
後期高齢者医療事業特別会計	243	240	3	3	105	0	—	
介護保険事業特別会計	2,167	2,136	30	30	340	0	—	
簡易水道事業特別会計	904	904	0	0	295	3,045	1,991	
下水道事業特別会計	79	79	0	0	64	509	509	
農業集落排水事業特別会計	39	39	0	0	36	281	274	
水道事業会計	102	107	△4	358	6	1,313	159	法適用企業
<b>公 営 企 業 会 計 等 計</b>				<b>411</b>		<b>5,479</b>	<b>2,946</b>	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一 部 事 務 組 合 等 名	総 収 益 (歳入)	総 費 用 (歳出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備 考
高 幡 消 防 組 合	1,296	1,296	0	0	—	—	98	1 一般会計
こ う ち 人 づ くり 広 域 連 合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高 知 県 広 域 食 肉 セ ン タ ー 事 務 組 合	30	27	3	3	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	—	—	
交通災害共済特別会計	21	21	0	0	0	0	—	
高幡広域市町村圏事務組合	157	157	0	0	0	0	372	—
滞納整理事業特別会計	49	49	0	0	0	0	—	—
高幡身体障害者療護施設組合	26	26	0	0	—	—	338	17 一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	—	—	—
後期高齢者医療特別会計	120,441	117,544	2,897	672	878	—	—	—
高幡西部特別養護老人ホーム組合	1	0	1	1	0	—	—	—
窪川荘特別会計	306	268	39	39	0	—	—	—
四万十荘特別会計	233	202	31	31	1	—	—	—
<b>一 部 事 務 組 合 等 計</b>				<b>826</b>		<b>808</b>	<b>18</b>	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備 考
(財)地域振興公社	16	43	30	—	—	—	—	—	
(株)あぐり窪川	7	51	33	—	—	—	—	—	
営農支援センター(有)	0	12	2	—	—	—	—	—	
窪川町森林組合	8	196	8	—	—	—	—	1	0
<b>地方公社・第三セクター等計</b>			<b>73</b>					<b>1</b>	<b>0</b>

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差 引 B-A
財政調整基金	1,561	1,571	10
減債基金	629	686	57
その他充当可能基金	2,332	2,164	△168
<b>充当可能基金計</b>	<b>4,521</b>	<b>4,422</b>	<b>△99</b>

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財 政 指 標 名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差 引 B-A	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差 引 B-A
実質赤字比率	2.13	<b>4.25</b>	2.12	△13.58	△20.00	水道事業会計	—	—	
連結実質赤字比率	6.99	<b>8.97</b>	1.98	△18.58	△40.00	簡易水道事業特別会計	—	—	
実質公債費比率	17.5	<b>16.1</b>	△1.4	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	
将来負担比率	80.1	<b>73.7</b>	△6.4	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	
財政力指数	0.24	<b>0.24</b>	0.00						
経常収支比率	90.0	<b>88.3</b>	△1.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大月町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
472	2,291	187	2,949

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,360	4,140	220	195		6,270	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	35	△ 34	△ 34		4	
一般会計等	4,361	4,175	186	161		6,274	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
大月病院事業会計	454	433	21	△ 11	101	128	91	法適用企業
簡易水道事業会計	206	193	3	3	59	581	371	
漁業集落排水施設事業会計	9	9			5			
国民健康保険事業会計	1,078	1,075	3	3	90			
介護保険事業会計	725	724	1	1	118			
後期高齢者医療事業会計	76	75	1	1	36			
老人保健医療事業会計	12	0	12	12				
特別養護老人ホーム事業会計	207	188	19	7				
公営企業会計等 計				16		709	462	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
こうちんづくり広域連合:一般会計	134	123	11	11				
幡多広域市町村圏事務組合:一般会計	1,474	1,474	0	0		4,652	184	
幡多広域市町村圏事務組合 ふるさと市町村圏事業会計	459	456	3	3				
幡多広域市町村圏事務組合 滞納整理事業特別会計	51	51	0	0				
高知県後期高齢者医療広域連合:一般会計	143	140	3	3				
高知県後期高齢者医療広域連合:特別会計	120,441	117,544	2,897	672				
高知県市町村総合事務組合:一般会計	4,538	4,472	66	66				
高知県市町村総合事務組合:特別会計	21	21	0	0				
幡多西部消防組合	634	634	0	0		681	134	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人大月町ふるさと振興公社	△ 3	△ 82	55			160	160	112	
地方公社・第三セクター等 計			55			160	160	112	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	264	349	85
減債基金	207	228	21
その他充当可能基金	350	370	19
充当可能基金 計	821	946	125

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.56	5.44	3.88	△ 15.00	△ 20.00	大月病院事業会計	△ 11.70	△ 2.6	9.10
連結実質赤字比率	0.98	6.01	5.03	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.3	13.2	△ 1.10	25.0	35.0	漁業集落排水施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	164.6	127.0	△ 37.60	350.0					
財政力指数	0.15	0.15	0.00						
経常収支比率	89.5	86.8	△ 2.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 三原村

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
153	995	85	1,233

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,164	2,091	73	38	0	2,493	
土地取得特別会計	0	0	0	0		—	
一般会計等	2,164	2,091	73	38		2,493	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	91	93	△ 2	0	59	548	468	
農業集落排水特別会計	49	49	0	0	44	322	321	
国民健康保険特別会計	289	289	0	0	55	—	0	
国民健康保険診療所特別会計	53	53	0	0	16	2	0	
老人保健特別会計	3	2	1	1	—	—	0	
後期高齢者医療特別会計	20	20	0	0	11	—	0	
介護保険特別会計	192	173	19	19	25	—	0	
公営企業会計等 計				20		872	789	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
樟多広域市町村圏事務組合 一般会計	1,474	1,474	0	0	—	4,815	72	
〃 ふるさと市町村圏事業会計	459	456	3	3	—	—	—	
〃 滞納整理事業特別会計	51	51	0	0	—	—	—	
樟多西部消防組合 一般会計(樟西衛生処理センター)	634	634	0	0	—	681	37	
こうち入づり広域連合 一般会計	134	123	11	11	—	—	—	
高知県市町村総合事務組合 一般会計	4,538	4,472	66	66	—	—	—	
〃 交通災害共済特別会計	21	21	0	0	—	—	—	
高知県後期高齢者医療広域連合 一般会計	143	140	3	3	—	—	—	
〃 後期高齢者医療特別会計	120,441	117,544	2,897	672	—	—	—	
一部事務組合等 計				755		5,496	109	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
三原村土地開発公社	△ 1	75	5	—	289	—	—	—	
(財)三原村農業公社	△ 16	1,019	60	28	140	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			65	28	429	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	450	606	156
減債基金	253	254	1
その他充当可能基金	528	535	7
充当可能基金 計	1,230	1,395	165

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.74	3.09	△ 1.65	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.44	4.69	△ 0.75	△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水特別会計	—	—	—
実質公債費比率	22.5	20.9	△ 1.6	25.0	35.0				
将来負担比率	105.2	32.2	△ 73.0	350.0					
財政力指数	0.12	0.12	0.0						
経常収支比率	94.7	89.9	△ 4.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 黒潮町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,081	3,489	368	4,937

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,203	8,673	530	380	0	9,934	-
黒潮町住宅新築資金等交付事業特別会計	19	18	1	1	0	39	-
黒潮町宮川奨学資金特別会計	24	24	0	0	0	0	-
一般会計等	9,153	8,622	531	381		9,973	-

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
黒潮町水道事業特別会計	206	196	9	386	36	1,603	487	法適用企業
黒潮町農業集落排水事業特別会計	40	39	2	2	33	483	483	-
黒潮町漁業集落排水事業特別会計	9	9	0	0	8	53	53	-
黒潮町国民健康保険事業特別会計	1,838	1,829	9	9	141	0	0	-
黒潮町国民健康保険事業直診特別会計	84	84	0	0	0	0	0	-
黒潮町老人保健事業特別会計	7	6	2	2	0	0	0	-
黒潮町介護保険事業特別会計	1,459	1,449	9	9	215	0	0	-
黒潮町介護サービス事業特別会計	15	15	0	0	11	0	0	-
黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計	153	153	0	0	65	0	0	-
公営企業会計等 計				408		2,138	1,023	-

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
幡多広域市町村圏事務組合	1,474	1,474	0	0	0	4,643	364	一般会計
〃	459	456	3	3	0	0	0	ふるさと市町村圏事業会計
〃	51	51	0	0	0	0	0	滞納整理事業特別会計
幡多中央環境施設組合	127	127	0	0	0	126	32	一般会計
幡多中央消防組合	743	743	0	0	0	108	3	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
〃	21	21	0	0	0	0	0	交通災害共済事業特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
〃	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				756		4,877	399	-

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,052	1,054	2
減債基金	411	454	44
その他充当可能基金	1,483	1,541	58
充当可能基金 計	2,946	3,049	103

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.43	7.71	4.28	△ 15.00	△ 20.00	黒潮町水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.28	15.97	3.69	△ 20.00	△ 40.00	黒潮町農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.6	13.0	△ 0.6	25.0	35.0	黒潮町漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	60.9	51.8	△ 9.1	350.0			-	-	-
財政力指数	0.23	0.22	△ 0.01				-	-	-
経常収支比率	91.7	89.4	△ 2.3				-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。